

免許状の氏名欄における旧姓・通称名併記について

通常、免許状に記載される氏名は戸籍上の氏名（外国籍の場合は在留カード又は住民票に記載された氏名）ですが、申請者が希望する場合は旧姓や通称名を免許状に併記することができます。

ただし、併記できる旧姓、通称名は戸籍抄本や住民票などの公的な証明書で確認できるものに限られます。

＜免許状のイメージ＞ 傍線部が併記により加わる部分

【旧姓併記の場合】	【通称名併記の場合】
<p>例 戸籍上の氏名：鈴木 花子 旧 姓：佐藤</p>	<p>例 在留カード等の氏名：王 令 通 称 名：高橋 華子</p>
<p>右の者に教育職員免許： 平成□□年一月一日</p> <p>本籍地 静岡県 氏 名 鈴木 花子 (旧姓 佐藤)</p> <p>○○○教諭一種免許状</p>	<p>右の者に教育職員免許： 平成□□年一月一日</p> <p>本籍地 静岡県 氏 名 王 令 (高橋 華子)</p> <p>○○○教諭一種免許状</p>

1 手続き方法

各申請書の下部余白に併記を希望する旨と、併記したい旧姓又は通称名を記載する。
(申請書内に設けられた氏名欄は、戸籍又は在留カード等と同一の氏名を記載)

記載例 旧姓による氏名「佐藤 花子 (サトウ ハナコ)」の併記を希望

2 提出書類

(1) 旧姓を併記する場合

申請上必須とする戸籍抄本の内容を確認し、必要に応じて以下の書類を提出する。

戸籍抄本の記載内容	提出書類
「従前戸籍」等の項目で、併記を希望する旧姓の記載 あり	追加の提出書類なし
併記を希望する旧姓の記載 なし	除籍謄本※

※併記を希望する姓を使用していた当時の本籍地から取得する。

(2) 通称名を併記する場合

通称名が確認できる住民票を提出する。

ただし、上記書類の記載内容によっては、併記できない場合や追加で書類の提出を求める場合があります